

北名古屋市行財政改革実行プラン（仮称） （素案）

1 北名古屋市の財政状況

(1) 歳入の推移	1
(2) 歳出の推移	2
(3) 普通建設事業費の推移	3
(4) 基金残高の推移	4
(5) 実質単年度収支の推移	5
(6) 経常収支比率の推移	6
(7) 経常収支比率の推移（内訳）	7

2 財政状況の要因検証

< 公共施設 >

(1) 延床面積の推移	8
(2) 類似団体比較	9
(3) 借地面積・借地料の推移と主な借地の公共施設	10
(4) 公共施設に占める借地面積と維持管理費に占める借地料	11

< 合併特例債 >

(1) 合併特例債の発行額と公債費の推移	12
(2) 公債費のうち実質的な負担額の推移	13

< 市単独事業 >

(1) 主な市単独事業の歳出額の推移	14
財政状況の要因検証（まとめ）	15

3 行財政改革実行プラン（仮称）の策定

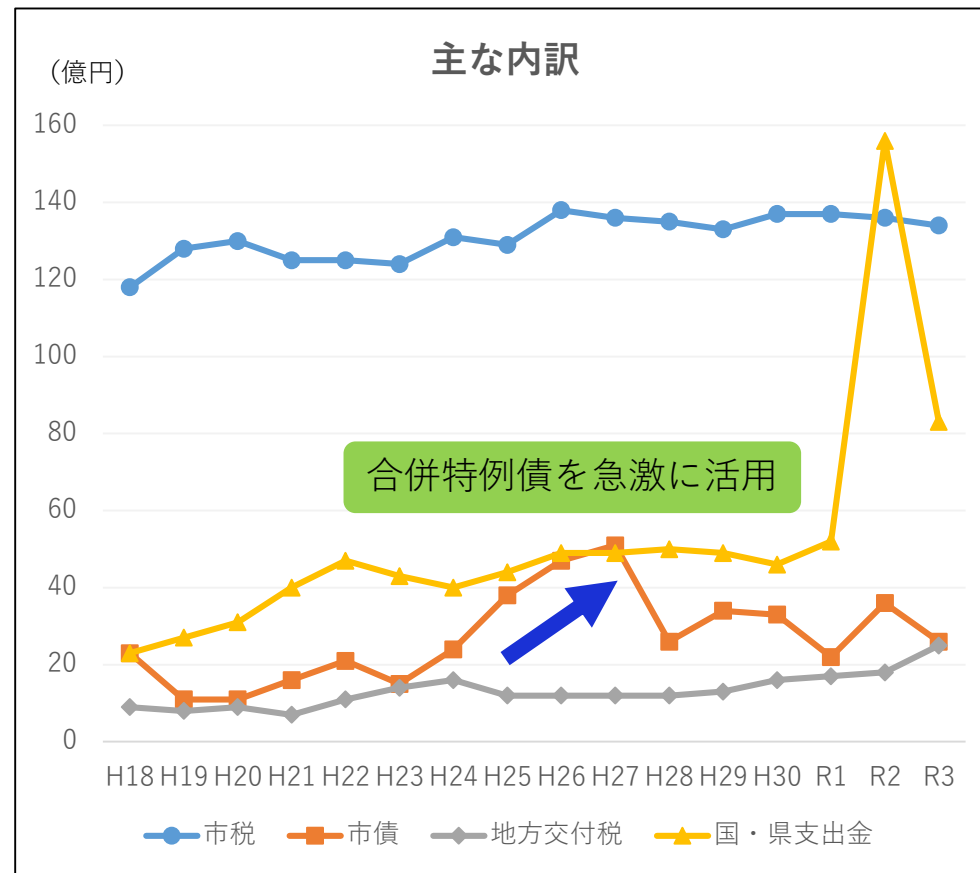
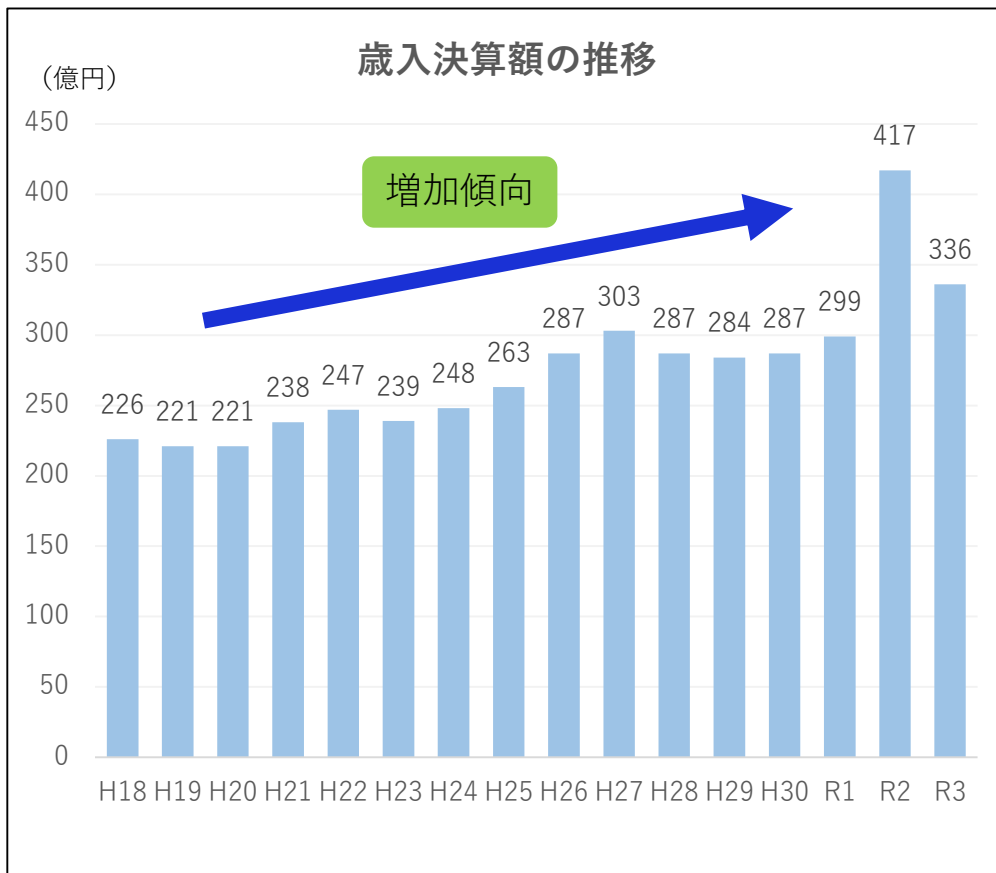
(1) 行財政改革の必要性	16
(2) 行財政改革の方向性	17~20
(3) 優先改革項目	21

4 各優先改革項目の改革内容・工程等

.....22~25

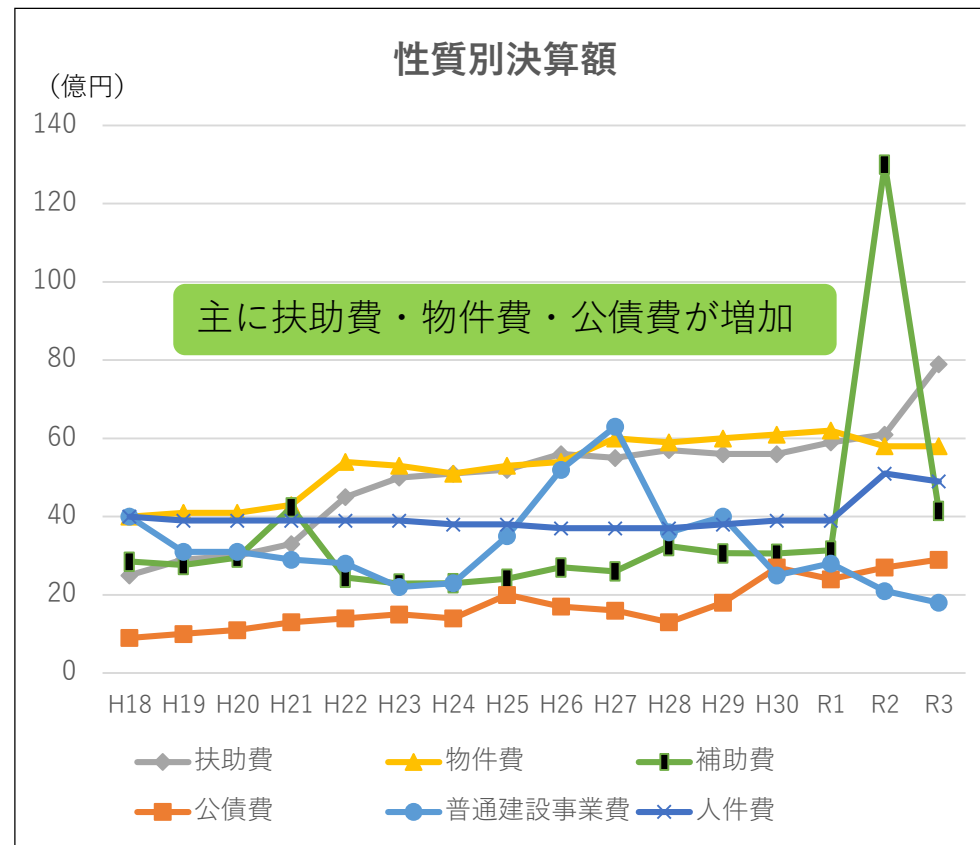
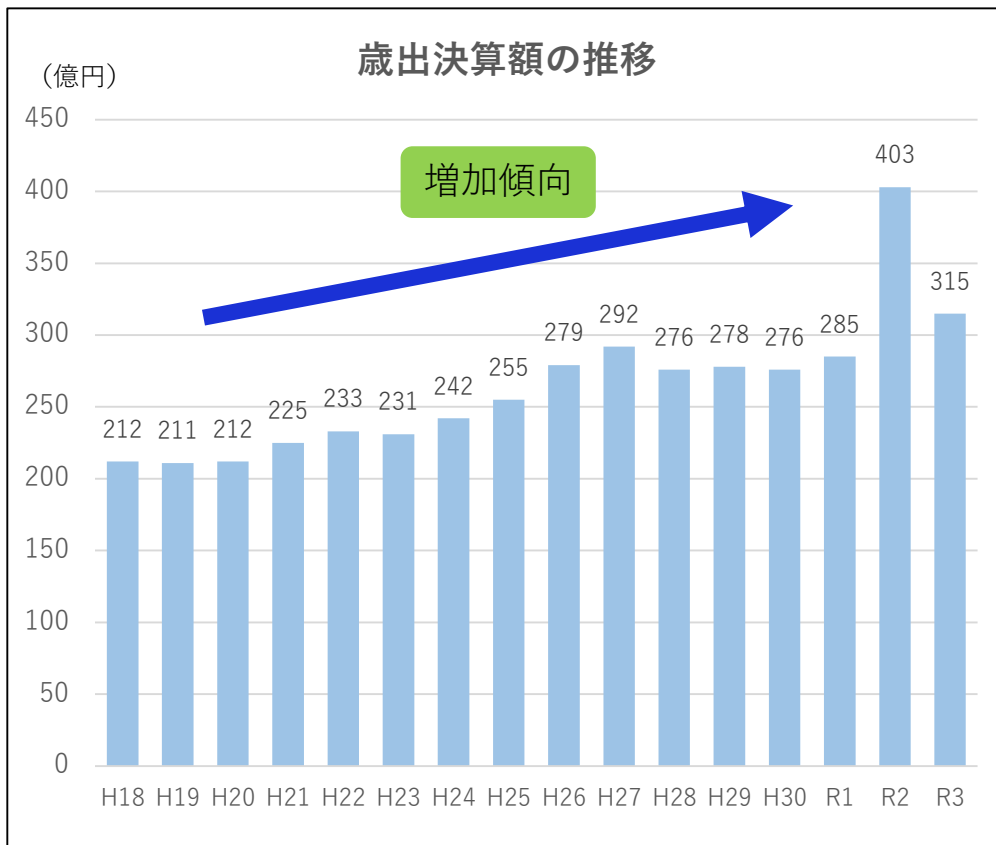
- ・ 今回のプラン（素案）の段階では、各項目の「改革の方針」を一覧にして整理
- ・ 今後、「改革の方針」に沿って、各項目の改革内容や工程等を1項目1ページで整理し、プラン（案）として取りまとめ

(1) 歳入の推移



- 個人市民税及び固定資産税の増加等により、歳入決算額は合併以来、増加傾向
- H25～27は、合併特例債の急激な活用により市債が増加
- R2、R3は、国費による新型コロナウイルス感染症対策事業の影響により増加

(2) 歳出の推移



- 歳出決算額は合併以来、増加傾向
- 障害者施策の充実や子ども医療費無償化の拡大により扶助費が増加。新たな公共施設の建設や保育園の民営化、民間委託の推進により物件費・補助費が増加。H25～29は、合併特例債を活用した大型事業が集中し、普通建設事業費が増加。その償還が開始されたH29以降は、公債費が急増
- R2、R3における補助費・扶助費の増加は、国の新型コロナウイルス感染症対策事業の影響

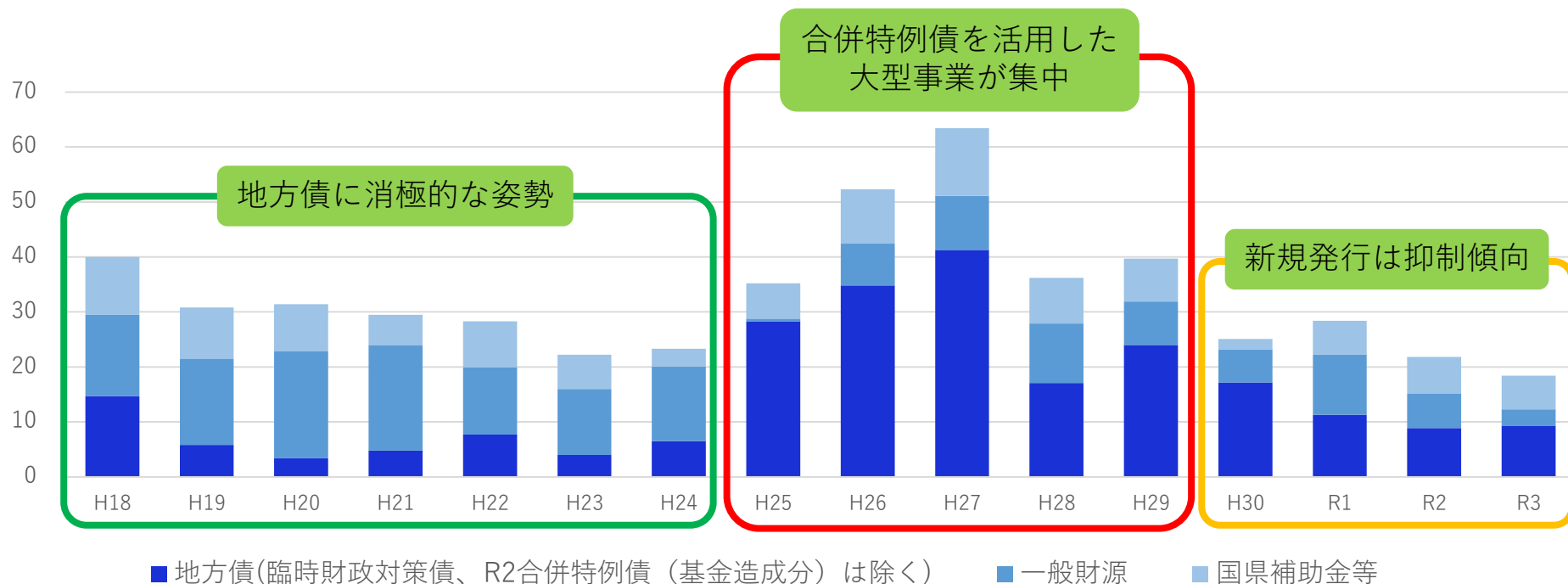
(3) 普通建設事業費の推移

<合併特例債>

合併市町村が行う市町村建設計画に基づく事業を対象とする特例的な地方債で、後年度に元利償還金の70%が交付税算入される。

(億円)

普通建設事業費と財源の推移（決算額）

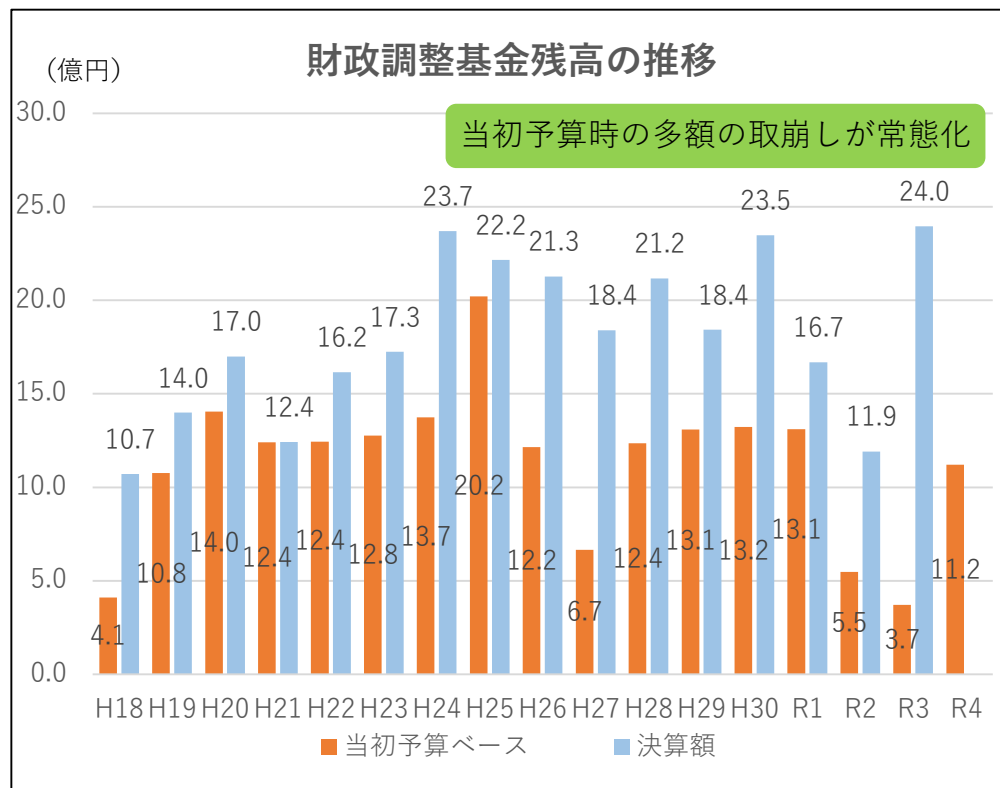
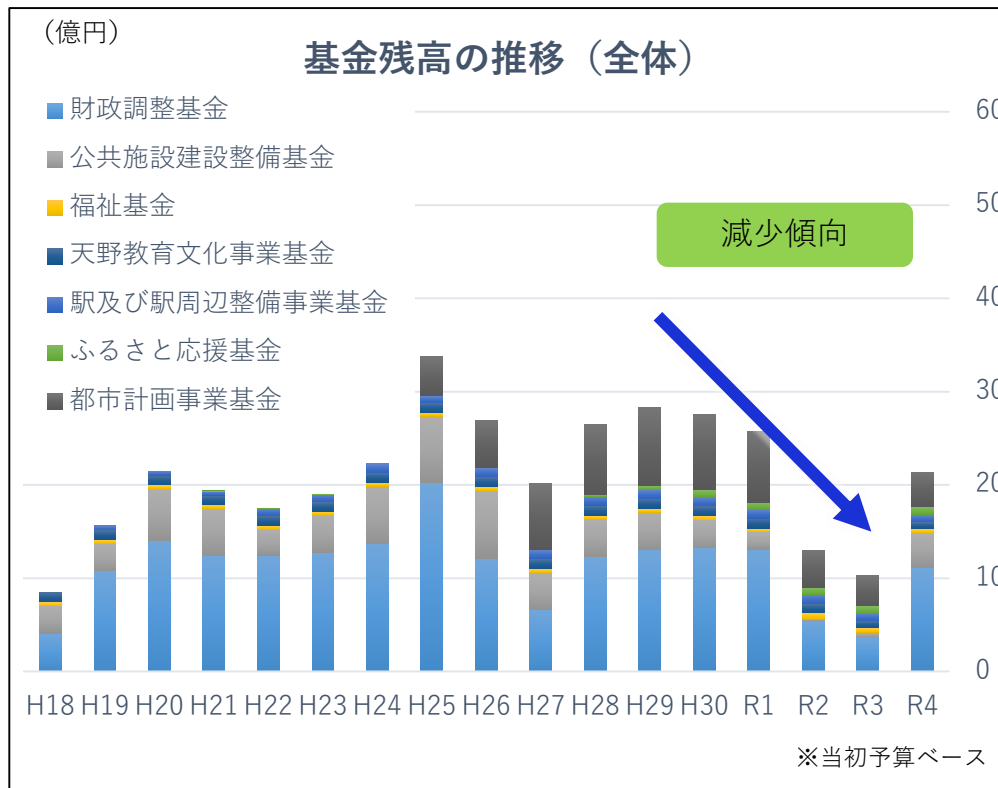


- H18～24は、合併特例債を含め、地方債の活用には消極的で、一般財源の割合が高い。
- H25～29にかけては、総合運動広場の建設、学校教育施設の改修、給食センターの建設、東西庁舎の耐震補強や増築、九之坪保育園の建設など、合併特例債を活用した大型事業が集中
- その影響により公債費が急増し、経常経費に一般財源を投入せざるを得ないため、H30以降は地方債の新規発行は抑制傾向

(4) 基金残高の推移

<財政調整基金>

年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金。財源に余裕がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用する。

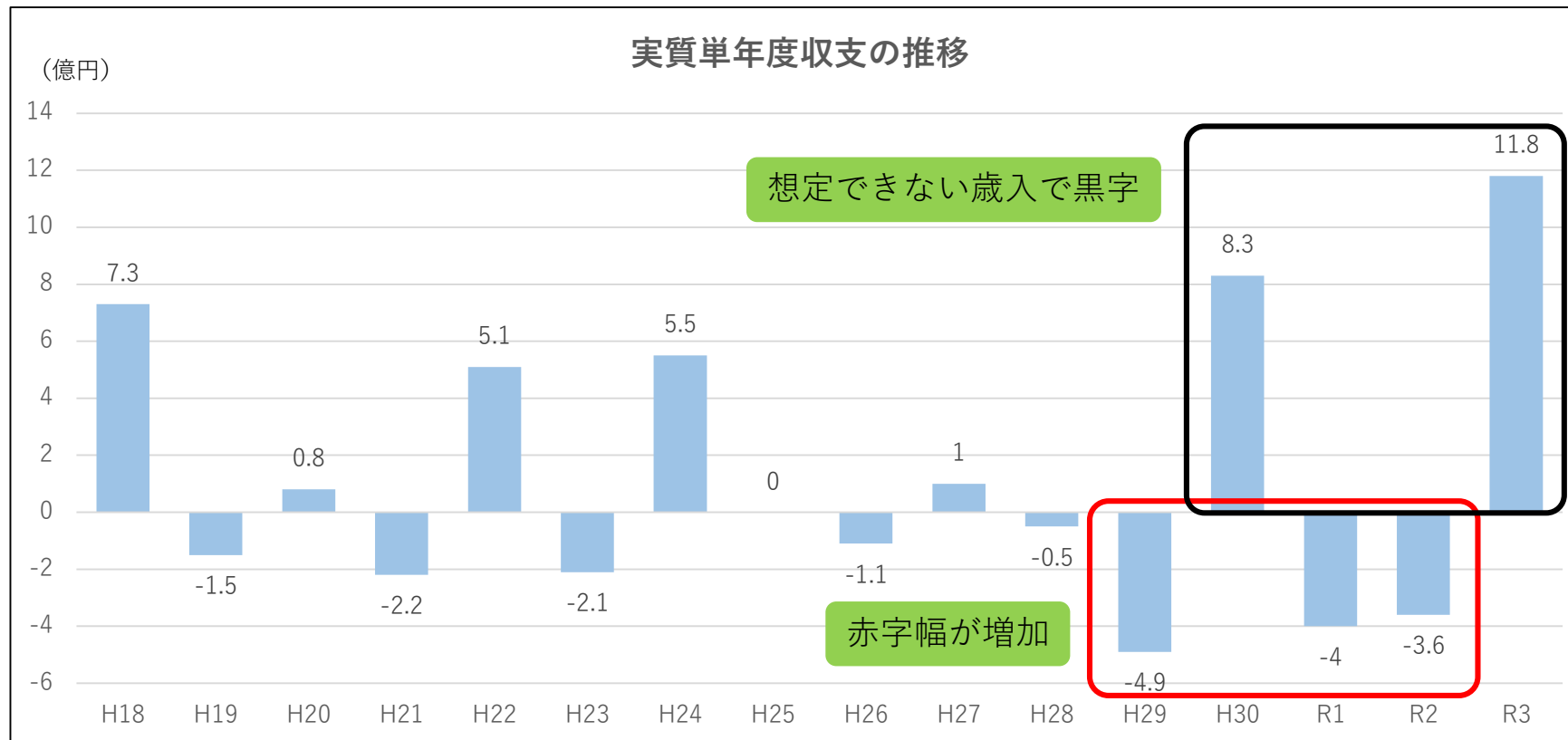


- 公債費が増加し始めたH29以降、特定目的基金を含めた当初予算での多額の取崩しが常態化し、基金残高が減少傾向
- 財政調整基金は、大型事業が本格化し始めたH26ごろから取崩しが常態化。R3に外的要因や想定できない増収等によって大幅に回復したものの、R4は当初予算と補正予算（第1号）と合わせて過去最大の約16億円を取崩し。
- R2に合併特例債を活用し、まちづくり振興基金（18億円）を創設。R3に普通交付税の追加交付により減債基金を創設。

(5) 実質単年度収支の推移

<実質単年度収支>

歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源や前年度の影響額、基金からの取崩し額や積立て額等の赤字・黒字要素を取り除いた、1年度間の実質的な収支

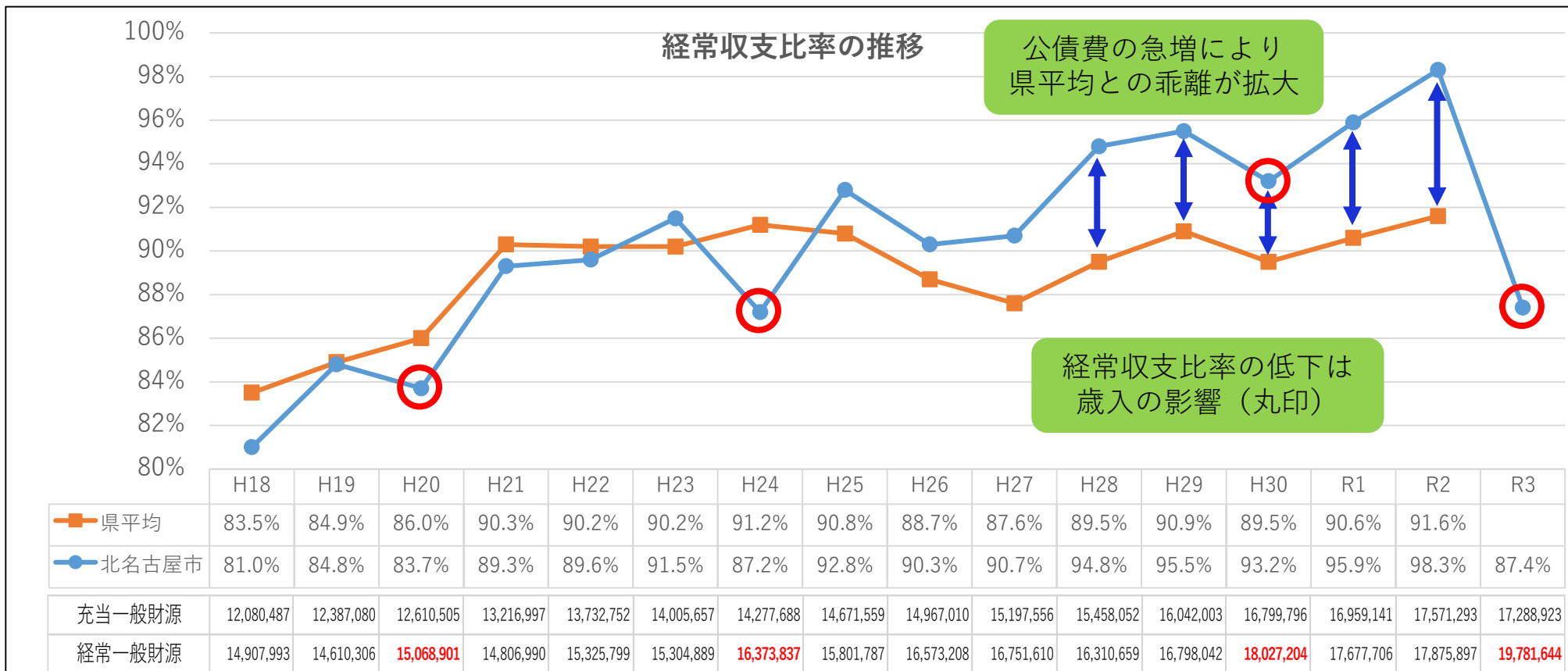


- H29及びR1、R2は、公債費や市単独の扶助費・補助費等の歳出により赤字幅が増加
- H30及びR3は、法人税の増収や普通交付税の増額等、想定できない歳入により大幅な黒字
- 歳出超過の財政構造のままでは実質単年度収支が赤字を続け、基金が減少する懸念

(6) 経常収支比率の推移

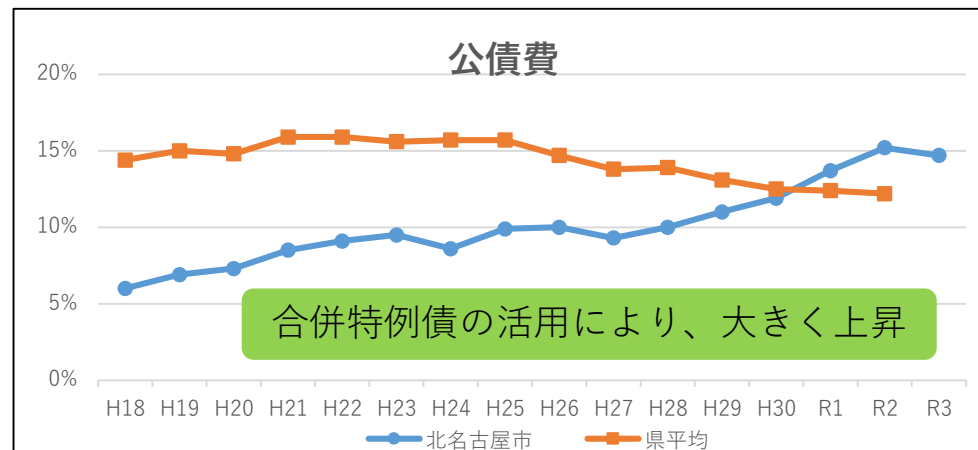
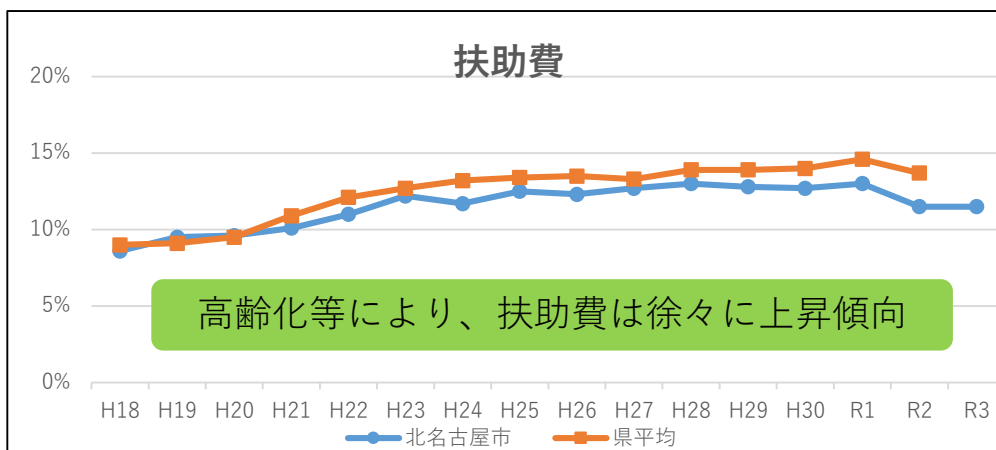
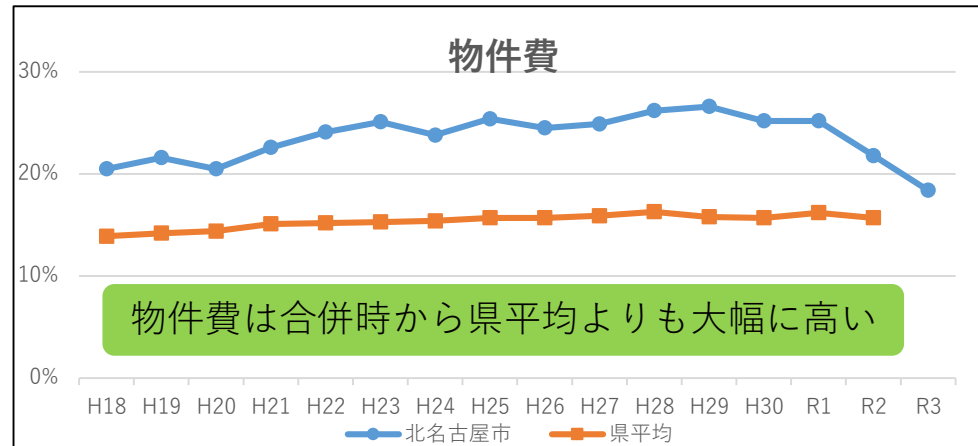
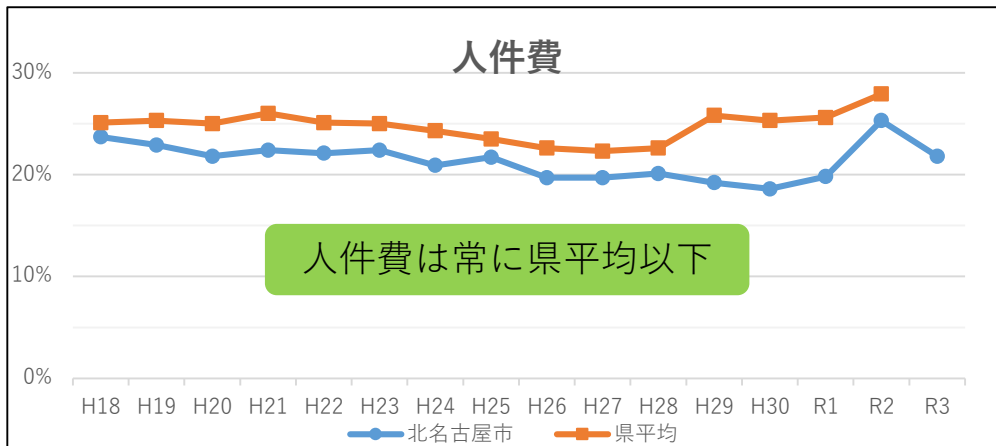
< 経常収支比率 >

地方税、地方交付税などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、指数が高いほど財政構造の硬直化を示す。



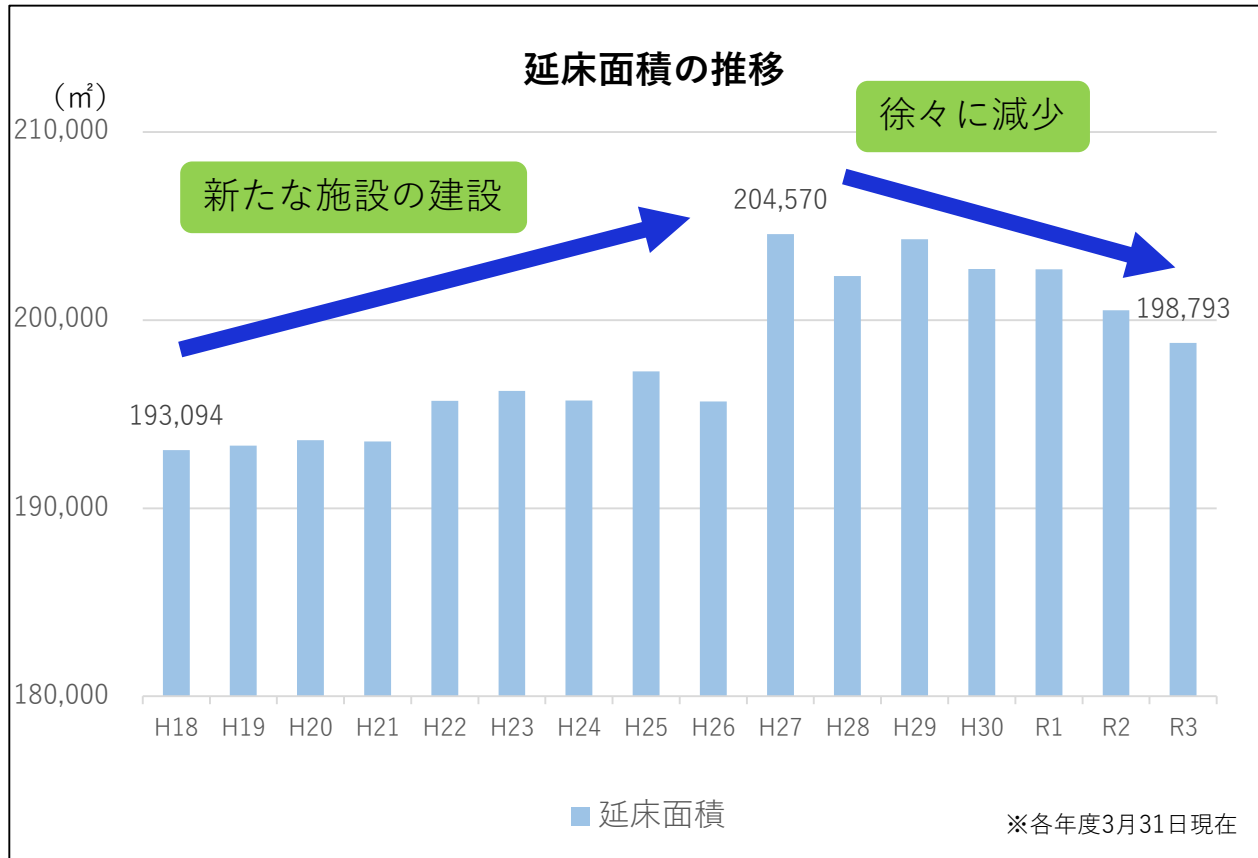
- 扶助費の増加に伴い、充当一般財源が伸び続ける中、H25～27にかけて合併特例債を短期間で急激に活用したことで、公債費が増加し、H28以降、県平均を大幅に上回る。
- 経常収支比率の低下は、想定できない歳入による経常一般財源の増加に起因。R3の急低下は、普通交付税の増額や追加交付等、特例的な歳入による一時的な影響

(7) 経常収支比率の推移(内訳)



- 人件費は恒常的に県平均を下回り、扶助費は徐々に上昇傾向
- 物件費の比率が合併以来一貫して県平均よりも大幅に高い。
- 公債費の比率が合併特例債の急激な活用により近年大きく上昇し、県平均を上回る。

(1) 延床面積の推移



< 主な増加施設 >

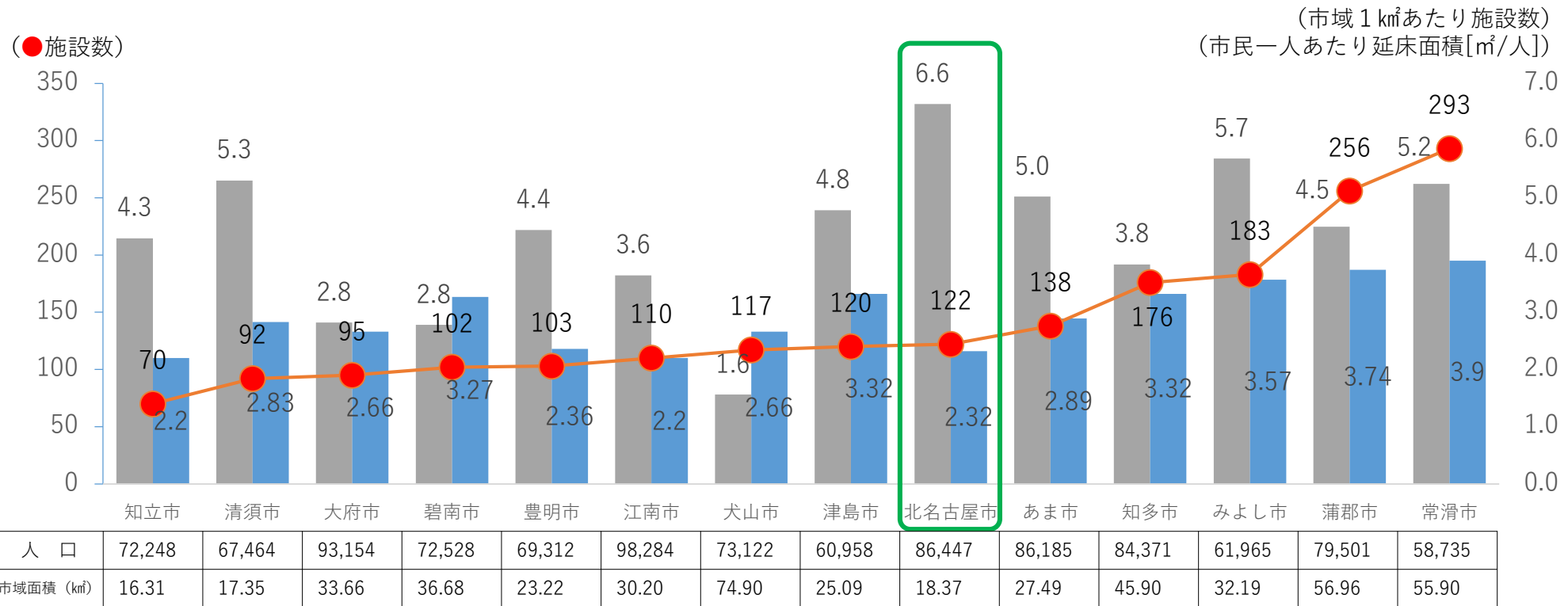
施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
給食センター	4,658	H27
西庁舎増築	3,318	H27
児童センターきらり	883	H28
九之坪保育園	1,797	H29
児童クラブ (師勝南、師勝西、栗島、師勝北、 五条、師勝東)	2,109	H21～29

< 主な減少施設 >

施設名	延床面積 (㎡)	解体年度
東・西給食センター	2,536	H27
西庁舎分館	1,855	H26
市民プール	1,742	H30
熊之庄保育園	778	R2
あけぼのふれあい会館	748	R3

- 合併特例債を活用して児童クラブや児童センターきらり等を建設してH27に最大となり、老朽化に伴い市民プールや保育園等を廃止し、徐々に減少するも、合併時より増加
- 給食センターや西庁舎は、統廃合や増築（建替え）に伴い、床面積が増加
- 鹿田南保育園や薬師寺保育園等、老朽化により廃止したものの、他目的での利用等により解体に至らず、床面積の減少につながらない施設も存在

(2) 類似団体比較

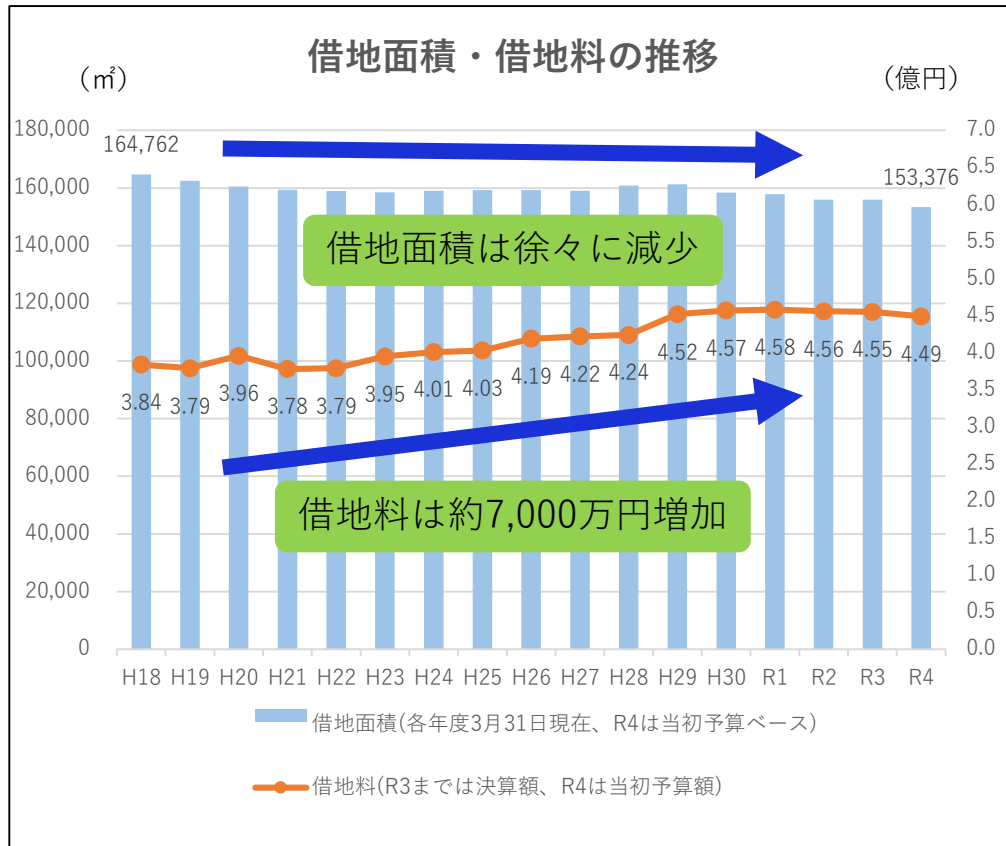


【出展】施設数：各市町村の公共施設等総合管理計画、延床面積：令和2年度市町村公共施設状況調査、
人口：令和2年度国勢調査人口、市域面積：令和3年7月1日現在

■ 市域面積1km²あたりの施設数 ■ 市民一人あたり延床面積 ● 施設数

- 県内の類似団体との比較では、施設数としては中位
- 市域面積1km²あたりの施設数は最も多く、身近な場所に公共施設が存在
- 市民一人当たりの延床面積は、やや低位であることから、狭い市域に小規模な公共施設が密集している状態

(3) 借地面積・借地料の推移と主な借地の公共施設



<主な借地の公共施設>

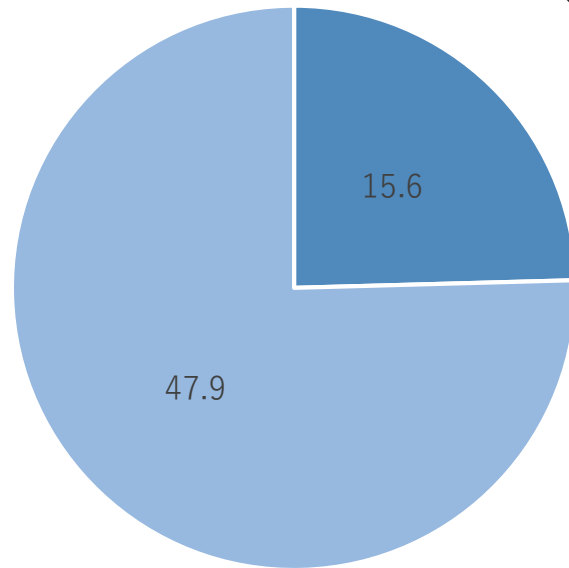
施設	面積 (㎡)	借地料 (千円) ※R3決算額
中学校 (西春中、師勝中)	24,892	77,407
小学校 (西春小、師勝小)	20,171	62,781
健康ドーム	12,374	33,274
文化勤労会館	10,368	28,149
東庁舎 (分館含む)	7,467	23,116
総合体育館	4,716	14,610
ジャンボプール	4,356	12,075

- 借地面積は合併時から大きく、公共施設の廃止に伴う借地の解消や借地の買取りにより、徐々に減少はしている。
- 借地料はH23に借地料の統一性を図るための算定基準を策定し、経過措置期間を経てH29から4.5億円前後の水準で推移。合併時から約7,000万円上昇。

(4) 公共施設に占める借地面積と維持管理費に占める借地料

公共施設敷地面積の内訳

(万㎡)

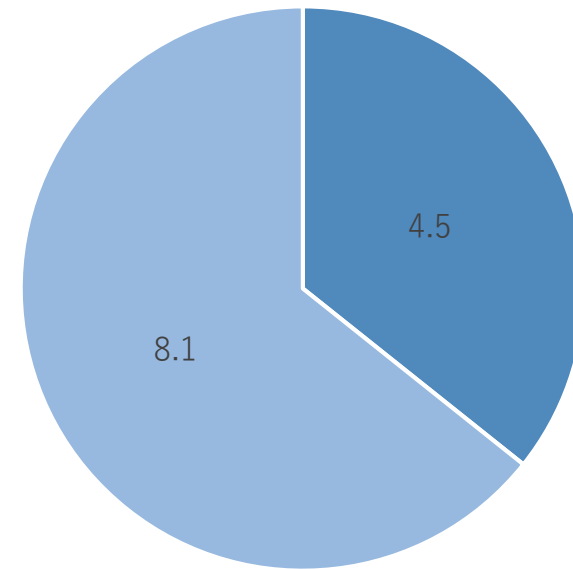


※R4.3.31現在

■ 借地面積 ■ 市有地面積

公共施設維持管理費の内訳

(億円)



※R3決算額

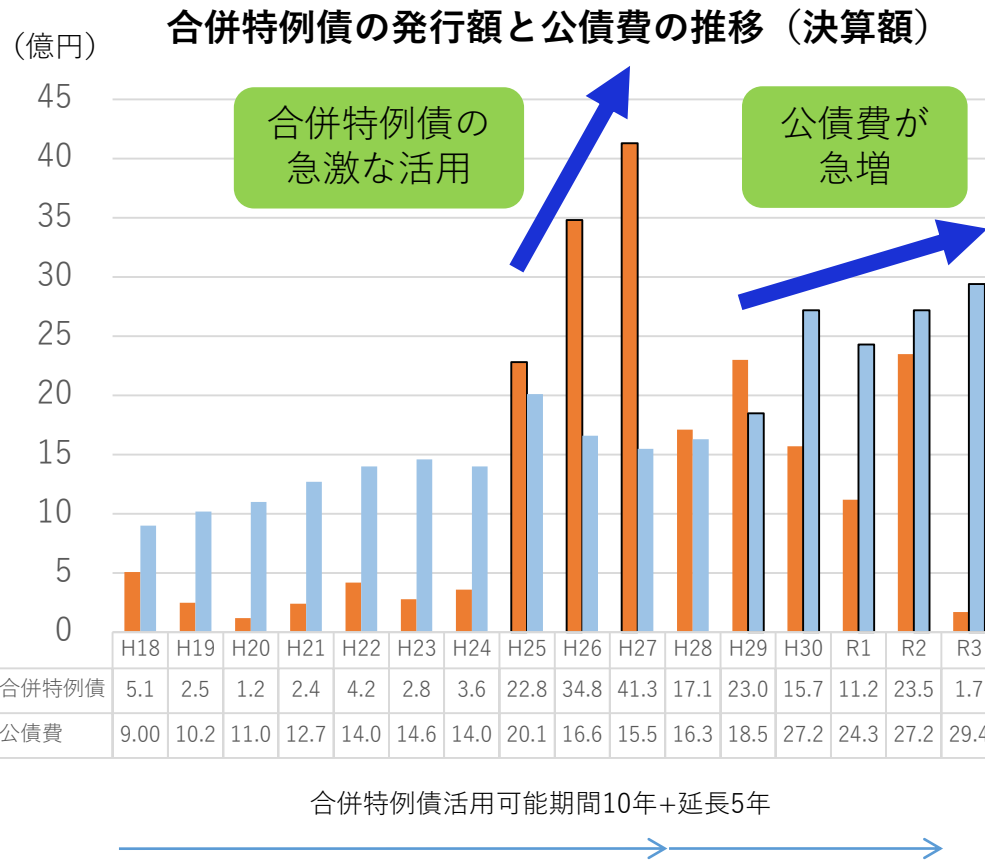
■ 借地料 ■ その他

- 公共施設の敷地面積のうち、借地面積は約 1/4
- 公共施設の維持管理費は恒常的に年間約12～13億円程度要しており、借地料がその約1/3
- 過去に、購入ではなく借地に対応した経緯や、借地の大半が大型の公共施設であること等を踏まえると、一方的、短期的に借地料を大幅に削減することは容易ではない

(1)合併特例債の発行額と公債費の推移

<合併特例債>

合併市町村が行う市町村建設計画に基づく事業を対象とする特例的な地方債で、後年度に元利償還金の70%が交付税算入される。



<合併特例債の主な活用方法>

区分	主な事業	発行額（千円）
庁舎等	東西庁舎（耐震） 西庁舎（増築）	2,346,000
幼児・児童施設	児童センターきらり	1,113,100
保育園	九之坪保育園	1,142,200
公園施設	鹿田第1公園	602,600
道路橋りょう・河川	雨水貯留施設	4,593,200
学校教育施設	給食センター、 小中学校空調	7,188,700
スポーツ施設	総合運動広場	2,504,400
その他	-	104,900
合計		19,595,100

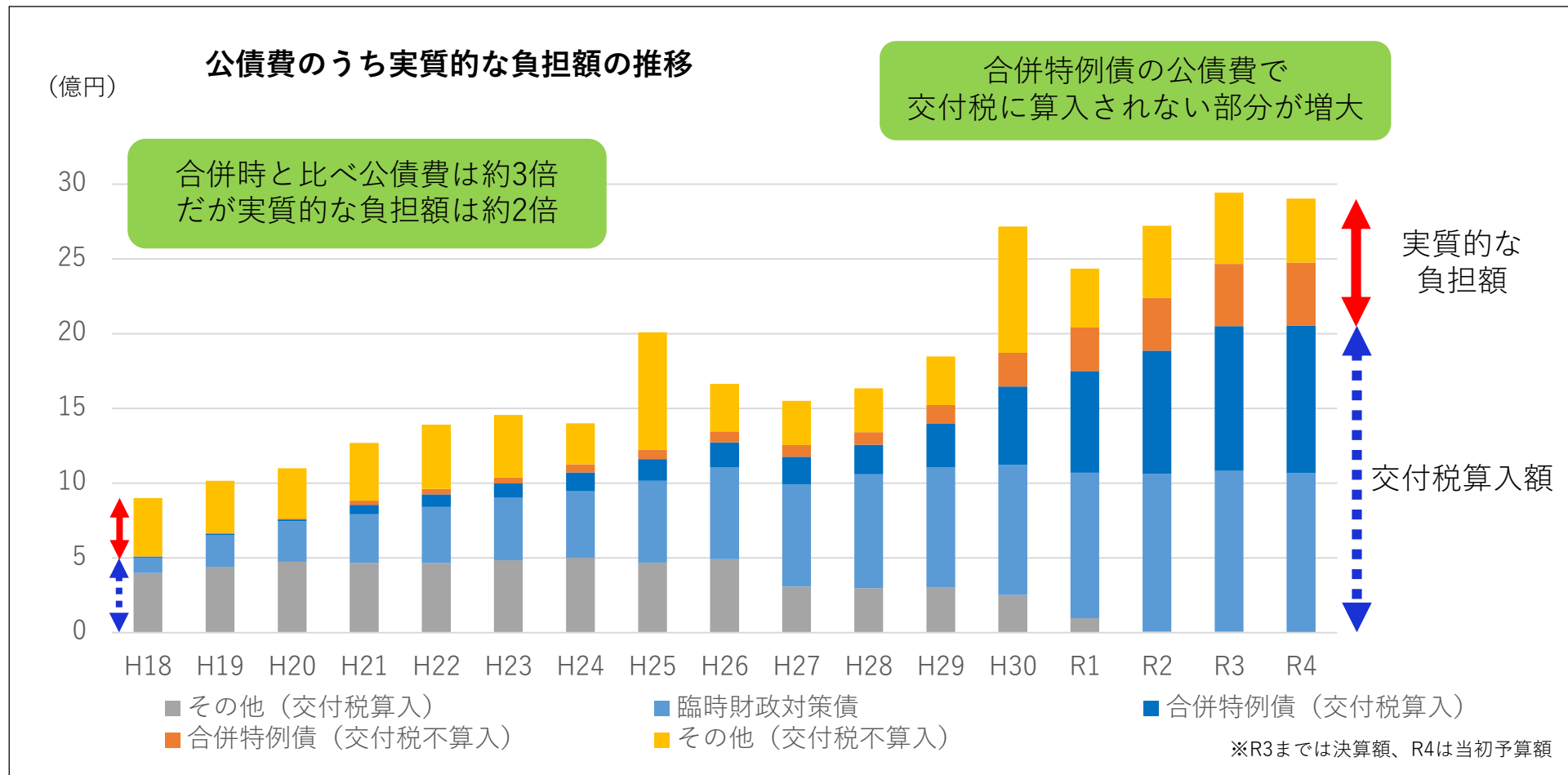
区分	発行額（千円）
まちづくり振興基金	1,710,000

- H25～27にかけて、合併特例債を短期間で急激に活用したことにより、その償還が開始されたH29以降、公債費が急増。

(2)公債費のうち実質的な負担額の推移

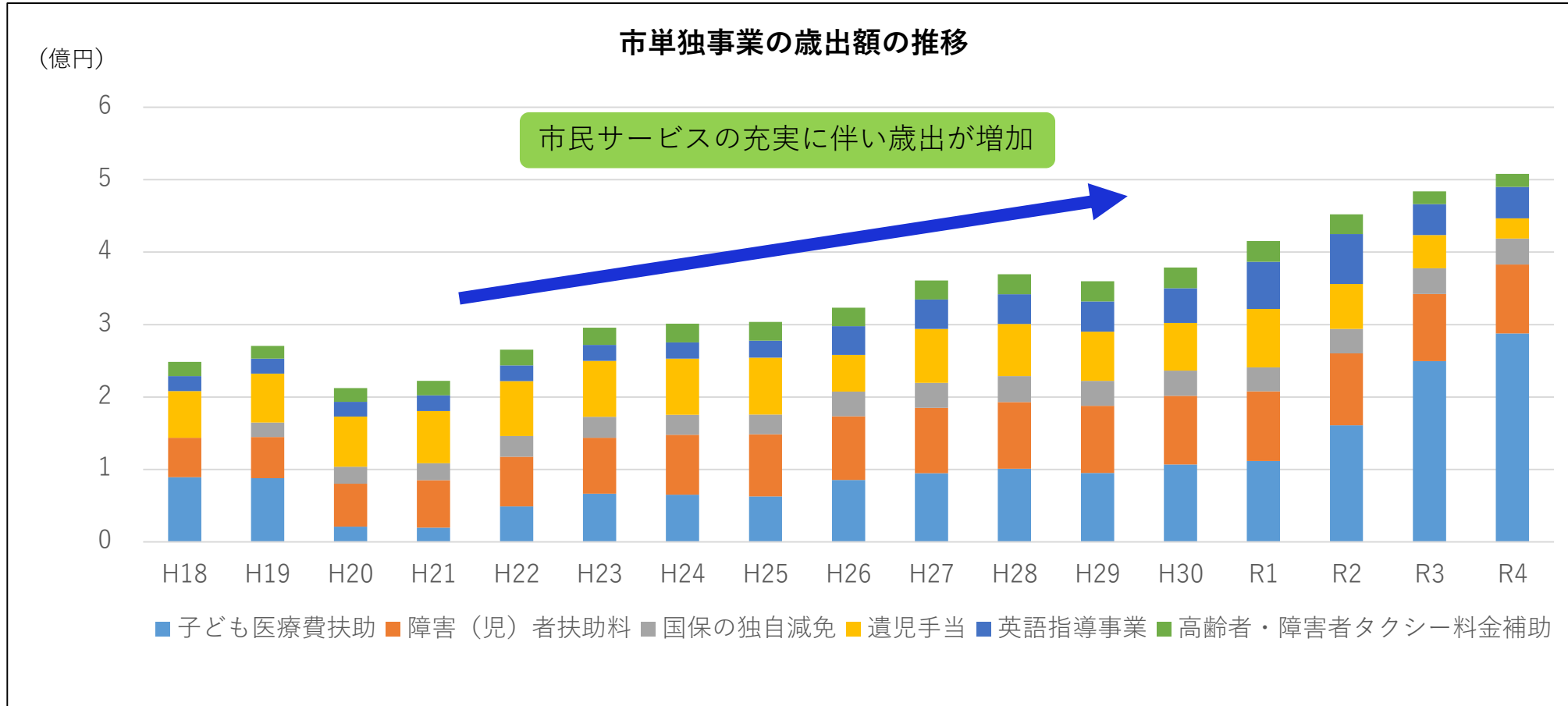
< 臨時財政対策債 >

地方一般財源の不足に対処するため、地方交付税の振替措置として発行される特例的な地方債で、後年度に元利償還金の100%が交付税算入される。



- 公債費は合併時と比べ約3倍になっているが、臨時財政対策債をはじめ交付税に算入される額が増えていることから、実質的な負担額は約2倍。ただし、約5億円増で財政負担は大きい。
- 近年は実質的負担額のうち、合併特例債の公債費で交付税に算入されない3割部分の影響が大きい。

(1) 主な市単独事業の歳出額の推移



※R3までは決算額、R4は当初予算額

- 合併時に市民サービスは高い方に統一し、以来、充実を図ってきたことで歳出額は増大
- 市単独事業は全額一般財源で実施していることから、経常収支比率上昇の大きな要因
- 特に、近年の子ども医療無料化拡大の影響は大きい

- 経常収支比率に占める物件費の割合が高い大きな要因は、**公共施設の総量縮減が進んでいないことによる、借地料を含む多額の維持管理費**であるが、小中学校を始めとして、市の主要な施設が借地であるため、**一方的、短期的に借地料を大幅に削減することは容易ではない**
- 平成25年度以降、**合併特例債を急激に活用**したため、近年、**公債費が増加し、当面は高止まり**する見込み。結果、経常収支比率に占める公債費の割合が大きく上昇
- 合併時に**サービスは高い方、市民の負担は低い方に統一**してスタート。**扶助費の増加傾向**が続く一方で、**公共施設の統廃合や更新は十分に進まず**。平成25年度以降、**合併特例債の急激な活用**により公共施設やインフラの整備を進めつつ、一般財源で**市単独事業の充実を図ったこと**から、**幾重にも財政負担がのしかかる状況**

(1) 行財政改革の必要性

- 扶助費に加え、物件費と公債費に起因して、**財政の硬直化が進み、経常収支比率が上昇。慢性的に財政調整基金に依存する財政構造**となっている。
 - このような財政構造の下では、今後必要性が増大する**公共施設・インフラの老朽化対策への対応（※）が十分できず、さらには、時代のニーズに応じた新たな政策展開の余地が限られる。**
※市の公共施設全体に係る今後40年間の維持・管理コストは総額849億円、年平均21億円と試算（北名古屋市公共施設等総合管理計画より）
 - 加えて、**財政調整基金への過度な依存**は、基金の本来目的である**大規模災害への対応をも困難**にする。
- ⇒ こうした現状を打開し、少子高齢化や人口減少など、**変化する社会環境や市民ニーズに対応しながら安定的に市民サービスを提供しつつ、新たな政策課題や大規模災害にも対応できる強固な行財政基盤を確立**するため、「**行財政改革実行プラン（仮称）**」を策定する。

(2) 行財政改革の方向性

財政状況の検証結果及び北名古屋市行政改革推進委員会の答申（令和３年１２月１７日）を踏まえ、今後市が取り組む行財政改革の方向性を大きく３つに整理

持続可能な行政運営に向けた事務事業の見直しについて（答申）【抜粋】

[令和３年１２月１７日 北名古屋市行政改革推進委員会]

- 1 現状認識
５年後、１０年後の北名古屋市を見据え、迅速かつ大胆な行財政改革に着手する必要
- 2 見直しの方向性・視点
 - (1) 公共施設の適正化
最優先に取り組むべき喫緊の課題であり、できるだけ早く議論を進めるとともに、利用者である市民の理解を得ながら、計画的に取組を進める必要
 - (2) 補助金・扶助費
制度を取り巻く環境の変化に合わせた見直しを進める必要
 - (3) 行政サービスのあり方
行政サービスのあり方を多角的に検証し、経常経費の削減につながる見直しを進める必要
 - (4) 歳入確保
市が有するあらゆる資源を活用しながら、稼ぐ力を高める必要
- 3 推進体制
全体最適の視点から、組織横断的な体制を構築する必要
- 4 今後に向けて
 - (1) 市民への発信と共有
市民の理解や協力が不可欠。市が置かれた現状を市民と共有することが必要であり、丁寧な説明と積極的な情報発信に期待
 - (2) 市民が夢や希望を抱ける改革の推進
今後も居住地として選ばれるまちであり続けるために、市民、特に未来を担う子どもたちが夢や希望を抱けるまちづくりの継続を切望

方向性① 公共施設の適正化

- 恒常的に多額の維持管理費を要している現状に加えて、今後増大が見込まれる改修・更新費用も見据えると、機能の類似する施設や、需要が変化している施設については、あり方の見直しが必要。市民の理解を得ながら、統廃合等による総量縮減を推進し、公共施設を維持するための財政負担と、そこから提供されるサービスとのバランスの適正化を図る。
- 借地料については、一方的、短期的に大幅な削減を行うことは容易ではないものの、公共施設によるサービスを提供するために必要な経費の中でも大きなウエイトを占めていることを、強く認識すべきである。公共施設の適正化の取組については、地権者の理解を得ながら、着実に進めていく必要がある。

方向性② 市民サービスの見直し

- 合併以来、市民サービスの充実に取り組んできた結果、経常的な支出の割合が高まり、新たな政策展開を行う上で難しい局面を迎えている中、市民ニーズや取り巻く環境の変化を踏まえつつ、持続可能性の観点から市民サービスのあり方を今一度検討する。
- 直接的な市民サービスだけでなく、間接的な市民サービスの向上も目指して、職員の意識改革や組織体制の見直しに取り組むとともに、市民の利便性向上や事務の効率化に向けたD Xを積極的に推進するなど、縮減のみではない総体的な市民サービスの充実を目指す。

方向性③ 財政規律の確保

- 物件費の水準が高いところに、急激な公債費の増加が重なり、経常収支比率が悪化した現下の財政状況を真摯に受け止め、中期的な見通しを立てながら、計画的な財政運営を行う。
- 当面公債費が高止まりする状況を見据えて、公債費負担が今後の財政運営に与える影響を注視しつつ、基金残高の減少に対応するため、積立・運用のルール化を図るなど、財政規律の確保に努める。

(3) 優先改革項目

- 行財政改革の方向性に沿って、**市長任期の4年間で優先的に取り組む具体的な改革項目を「優先改革項目」として選定**
- 優先改革項目ごとに、**現状と課題、改革内容、工程、目標・効果額を取りまとめて公表し、具体的な改革に着手**
- **工程に即して、市民や議会、関係者の皆様の理解を得ながら、更に議論を深め、改革を着実に前進**
- 工程に基づく毎年度の進捗状況を公表することにより、**改革の「見える化」を推進**

- 素案の段階では、各項目の「改革の方針」を一覧にして整理
- 今後、「改革の方針」に沿って、項目ごとに下記シートを作成

項目						所属部課	
現状と課題						※関連予算額や利用者数など、現状と課題に関連する数値・データを記載する。	
改革内容							
工 程	年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		
	内容						
目標・効果額							

(1) 公共施設の適正化

No.	項目	現状と課題	改革の方針	所管課
1	高田寺学習等供用施設のあり方の検討	市の公共施設であるものの、主に自治会の集会施設として利用されている施設は鹿田と高田寺のみとなっており、自治会への移管を予定している鹿田に続き、高田寺についても早期に方針決定が必要	自治会への移管を視野に、施設のあり方について関係者との協議を進める。	総務課
2	将来的な庁舎統合に向けた調査・課題の整理	今後5年以内に東西庁舎ともに築50年を迎える中、分庁方式はコスト面、運営面で課題が多い。庁舎統合する場合は建設場所や建設規模、費用面等の調整すべき項目が多く、長期的な視点に立った計画的な検討が必要	将来的な庁舎統合に向けて、必要な調査や課題の整理を行う。	総務課
3	高齢者活動センターの方向性の決定（しあわせの家・ふれあいの家）	あけぼのふれあい会館については廃止したものの、しあわせの家・ふれあいの家についても築30年を超えており、今後の施設の活用方針について、シルバー人材センターの運営体制と併せた検討が必要	市内に2か所ある高齢者活動センター（しあわせの家・ふれあいの家）について、シルバー人材センターの活動拠点のあり方を含めて、施設のあり方について関係者と協議し、方向性を決定する。	高齢福祉課
4	憩いの家の廃止等（ふたば荘・さくら荘・さかえ荘）	さかえ荘は築30年、ふたば荘、さくら荘は築40年を超える中、施設の主要な機能であった浴室は、設備老朽化により廃止している。利用実態を踏まえて、施設の存廃について早期の方針決定が必要	ふたば荘は令和7年度までの間に廃止し、さかえ荘とさくら荘については当面存続させるものの、老朽化への対応は避けられないため、今後の施設のあり方を検討していく。	高齢福祉課
5	ひまわり西園の移転後の跡地活用に関する方針の決定	ひまわり西園は施設の老朽化により、旧九之坪保育園分園へ今年中の移転が決定したものの、跡地利用については決まっていない。	ひまわり園とひまわり西園の統合に向けた検討を進める中で、ひまわり西園の跡地活用の方針を決定する。	児童課
6	児童遊園の総量縮減	児童に健全な遊び場を与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、市内に88園の児童遊園を設置している。遊具の老朽化が進む中、その更新費用も含めた維持管理費用を適正に確保していく必要がある。	地域ごとの適正な児童遊園の数を検証するなど、総量縮減に向けた「児童遊園適正配置計画（仮称）」を策定する。	施設管理課
7	ジャンボプールの使用料の改定と方向性の決定	公営の屋外型レジャープールは、老朽化を背景として全国的に減少傾向にある中、本市のジャンボプールも築30年を超えており、平成29年度にプール槽等の大規模修繕を実施したものの、今後も各種設備等の更新需要の増大が見込まれる。一方で、平成元年の供用開始以来、使用料は据え置いている。	老朽化の進展による維持管理費の増加に対応するため、受益者負担の適正化の観点から、使用料の改定を検討する。並行して、今後の施設のあり方について、利用者数、利用者層、利用実態等を見極めながら、方向性を決定する。	スポーツ課
8	運動広場の総量縮減	市内には10ヶ所の運動広場があるが、配置に偏りがあるとともに、周辺の宅地化や市内に新たな運動施設が設置されるなど、取り巻く状況に変化が生じている。	運動広場の総量縮減に向けて、学校施設など他の公共施設の有効活用を検討する。	スポーツ課

(2) 市民サービスの見直し

No.	項目	現状と課題	改革の方針	所管課
1	組織体制の見直しと東西庁舎の配置替え	税関連の機能は西庁舎へ集約したものの、依然として福祉部の課室が東西庁舎に分かれているなど、場合によっては市民に庁舎間の移動を強いている状況であり、市民サービスの低下を招いている。	こども家庭庁の創設や重層的支援体制の整備など、福祉分野を中心とする新たな政策課題に対応した組織体制の見直しと併せて、市役所の利便性・サービス向上、相談支援体制の強化を目的とする東西庁舎の配置替えを実施する。	総務課
2	働き方改革の推進	特定の個人への仕事の集中による長時間労働の発生や、毎週水曜日の定時退庁日の形骸化など、職員の仕事と生活の両立に向けた環境整備が必要	時間外労働の是正や定時退庁日の徹底、テレワークの本格導入など、職員の仕事と生活の両立を可能とする職場環境を整備し、職員のモチベーションを高め、より良い市民サービスに繋げる。	人事秘書課
3	市役所のDX推進	令和4年からDX推進室が設置されたものの、DXの推進に向けた全庁的な方針・方策について決定できていない状況である。 DXにより市民の利便性の向上と業務の効率化を進めるためには、各課職員が主体的に取り組む必要があるが、現状では、職員一人一人のDXに関する知識が不足している。	DXの推進に向けた全庁的な方針・方策について情報化推進会議で議論を進める。また、DXに関する研修を開催し、職員の知識の向上を図るとともに、事業課への調査・ヒアリングを通じて、本市におけるニーズを把握し、事業課と連携して順次システム化等を進めることにより、市民の利便性の向上と業務の効率化につなげる。	企画情報課
4	ごみ減量による処理費用の抑制	家庭系ごみ（可燃・不燃・粗大）の処理費用は年間で約3億円超となっており、その金額を市が負担している中、ごみ処理費用の抑制の観点からもごみ減量の取組が求められる。 1人当たりのごみ排出量は横ばいが続く中、令和3年度は市民の協力及び意識の向上により大幅な減量が達成できたものの、計画目標値にわずかに到達できていない状況である。	年度ごとに1人当たりのごみ排出量の計画目標値を決め、達成のために啓発及び減量施策を講じていくが、令和6年度の計画目標値が達成できなかった場合、廃棄物減量等推進審議会に意見聴取しながら、処理費の一部をごみ処理手数料として市民に負担していただくごみ処理有料化を検討する。	環境課
5	高齢者インフルエンザワクチン接種自己負担額の引上げ	制度開始時から自己負担額の見直しを行っておらず、高齢化の進展に伴い、対象者も増加している。	令和5年度から自己負担額を西名古屋医師会との契約金額の約3割程度に引き上げる方向で2市1町と調整する。	健康課
6	健康サポートジムの廃止と新たな運動機会の提供	コロナ拡大防止による休止後の再開に向け、民間活力の導入を検討したが委託先は見つからず、筋力系トレーニング機器、健康度評価システムは長期継続契約により賃貸料の支払いが継続中	費用対効果の点や、開設当時と比べて市民の運動環境の充実が図られていることから、コロナ禍において休止中の健康サポートジムを廃止し、令和5年度から新たに運動習慣のない方を対象とした運動のきっかけを提供する教室を実施する。	健康課

(2) 市民サービスの見直し(続き)

No.	項目	現状と課題	改革の方針	所管課
7	鹿田北保育園の方向性の決定	建物は築40年を超え、老朽化が進む中、他地域への建て替えも検討しているが、地元自治会から施設の存続を望む意見が多く、方向性が定まっていない。	建設地の選定及び運営方法の検討を行い、令和5年度までに方針を決定する。旧鹿田南保育園の跡地活用の方針についても併せて決定する。	児童課
8	都市計画税率の引き上げの検討	愛知県内の多くの市町村が制限税率の上限である0.3%を賦課(31/41団体)している中、都市計画事業の進捗・拡大に応じた税率の検討が必要である。	公園事業や下水道事業など都市計画事業を着実に進めていくために0.3%への引き上げを検討する。	都市整備課 下水道課
9	児童クラブと放課後子ども教室の一体的運営	児童課が児童クラブを所管し、生涯学習課が放課後子ども教室を所管し、それぞれが運営を民間へ委託しているが、放課後子ども教室においては委託先の人員やパソコン等の機材の確保が課題となっている。	児童・保護者の満足度や利便性をより高めるため、所管課を一元化し、児童クラブ運営者が放課後子ども教室を併せて一体的に運営する。	生涯学習課

(3) 財政規律の確保

No.	項目	現状と課題	改革の方針	所管課
1	基金積立・運用のルール化	財政調整基金の残高が減少傾向にあり、施設の統廃合・長寿命化の推進に向けて必要となる公共施設建設整備基金の積立が不足している。一方で、まちづくり振興基金については、明確な使途が定まっていない。	持続可能な行政運営に向けて、基金ごとに積立・運用をルール化し、ホームページ等で公表する。	財政課
2	公債費負担の見える化	合併特例債の急激な活用等により、公債費が急増し、大きな財政負担となっている。	財政中期試算において、今後の財政見通しの中で公債費の推計をグラフ化し、起債による影響を見える化する。	財政課
3	ランニングコストや財源をより意識した予算編成	毎年度の予算編成において、ランニングコストの把握による後年度への影響や、一般財源負担を抑制するための国県補助金等の活用等を意識する仕組みがない。	ランニングコストに対する考慮や国県補助金等の活用を促すため、予算要求時の様式を改める。	財政課